



消費生活相談

賢い消費者になりましょう！

～ オンラインゲームの決済トラブル ～

【事例】

小学生の娘に私のスマホを渡し、オンラインゲームで遊ばせていた。

一度クレジットカードでアイテムを購入し、その後も「1回100円程度なら」と思い、私がパスワードを入れて購入させていた。

後日カード会社からの請求額が8万円になっていて驚いた。どうも、一度パスワードを入れたとその後何分かはパスワードなしで何度もアイテムが購入できたようだ。具体的な状況については娘もよく覚えてはおらず、はっきりしたことは分からない。

どう対応したら良いか。

【ひとことアドバイス】

◇スマホに一度入力したクレジットカード番号が、一定時間有効なままになっていて、子どもが有料アイテムを購入できてしまうほか、子どもがカードを勝手に持ち出し、番号を入力するなど、クレジットカード決済に関する相談が多く寄せられています。

◇クレジットカードの十分な管理はもちろんのこと、子どもにクレジットカードの仕組みなどを教えることも大切です。

◇スマホやゲーム機などについて理解するとともに、ゲームの料金体系、決済方法についても確認し、ゲームの遊び方やルールについて子どもとよく話し合ひましょう。

こんなとき、どうする？



相談は
こちらへ...

役場消費生活相談窓口(町民課内)
Tel 0796・36・1941 (直通)

たじま消費者ホットライン
Tel 0796・23・1999

※相談無料で秘密は厳守!!